

議題 1 会長の選任について

○**地方年金記録訂正審議会規則**（平成27年4月10日厚生労働省令第83号）－抄－

（会長）

第5条 審議会に、会長を置き、委員の互選により選任する。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 （略）

議題2 会長代行、部会に属すべき委員 及び部会長の指名について

○地方年金記録訂正審議会規則（平成27年4月10日厚生労働省令第83号）－抄－

（会長）

第5条（第1項～第2項）（略）

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を行う。

（部会）

第6条（第1項）（略）

2 部会に属すべき委員等は、会長が指名する。

3 部会に、部会長を置き、当該部会に属する委員等のうちから、会長が指名する。

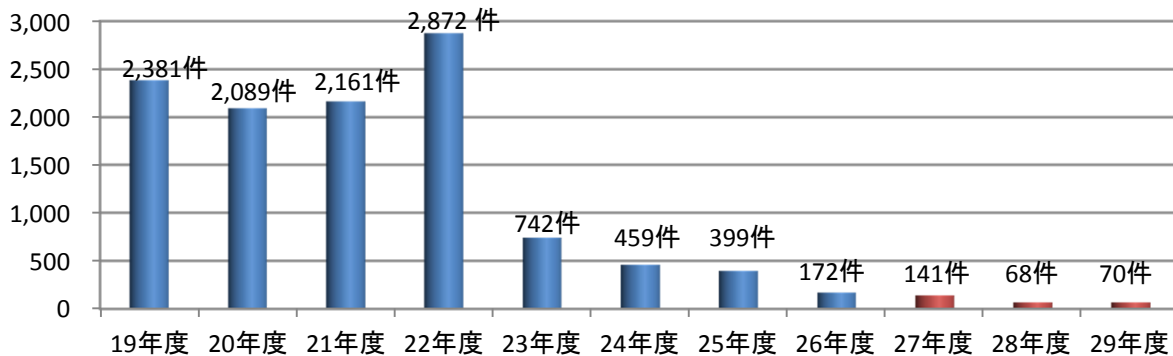
4 部会長は、当該部会の事務を掌理する。

5 部会長に事故があるときは、当該部会に属する委員等のうちから部会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

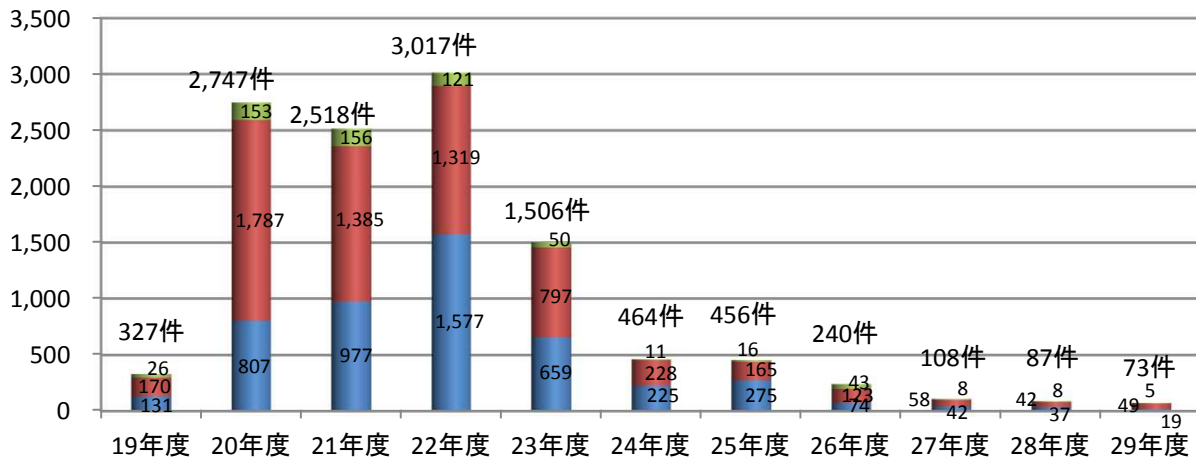
6 （略）

議題 3 平成29年度年金記録訂正請求 の受付・処理状況について

○年金記録訂正受付件数の推移



○年金記録訂正処理件数の推移

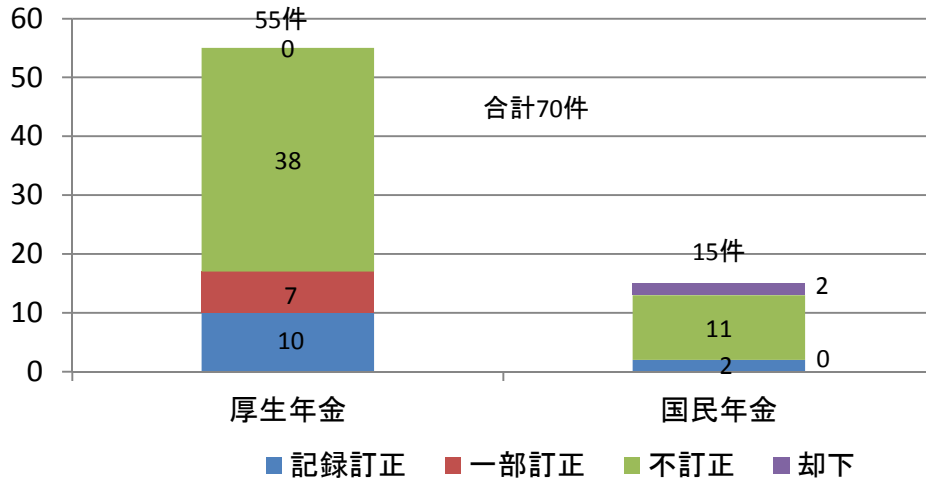


■ 記録訂正が必要と判断 ■ 記録訂正が不要と判断

○北海道厚生局における年金記録訂正処理状況(平成29年度)

区分	訂正請求件数 ()は30年度に繰り越した件数の再掲	処分通知済件数		
		内 訳		
厚年	67 (9)	55	訂正(一部訂正含む)	17
			不訂正	38
			却下	0
国年	17 (2)	15	訂正(一部訂正含む)	2
			不訂正	11
			却下	2
合計	84 (11)	70	訂正(一部訂正含む)	19
			不訂正	49
			却下	2
取下げ		3	国年 厚年	2 1

○北海道厚生局における平成29年度の 処理結果



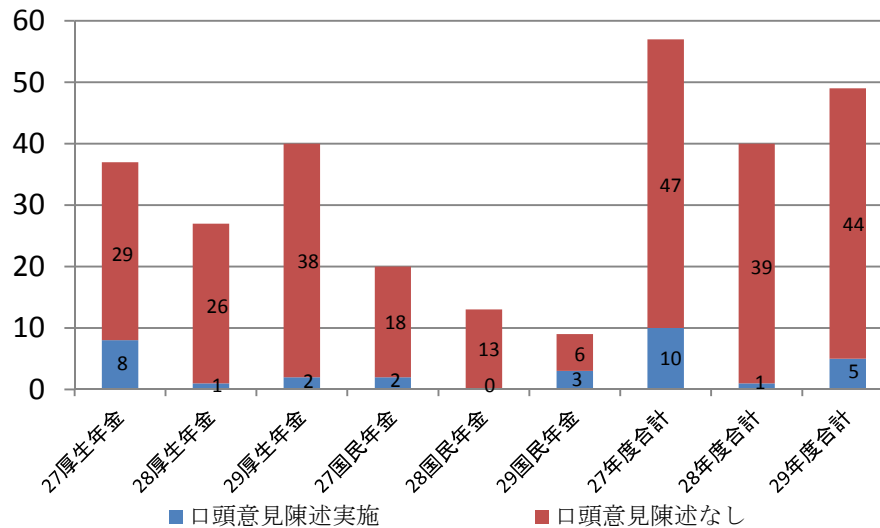
部会の体制 及び 委員数

27年度	28年度	29年度	30年度
3部会	→ 3部会	→ 2部会	→ 1部会
12人	12人	10人	6人

部会の開催数 及び 1回の平均審議件数

27年度	28年度	29年度	30年度
51回	→ 41回	→ 27回	→ 隔週開催
1.96件	1.93件	2.89件	3件程度

○北海道厚生局における平成29年度の 口頭意見陳述実施状況(不訂正事案)



地方厚生(支)局別年金記録に係る訂正請求の受付・処理状況

■ 累計(平成27年3月～平成30年2月)

制度名	件数の区分	(件)											
		北海道厚生局	東北厚生局	関東信越厚生局 (右記分室を除く)	関東信越厚生局 (千葉分室)	関東信越厚生局 (東京分室)	関東信越厚生局 (神奈川分室)	東海北陸厚生局	近畿厚生局	中国四国厚生局	四国厚生支局	九州厚生局	計
国民年金	受付件数	72	124	250	135	316	160	183	319	68	31	167	1,825
	処理件数	66	117	230	129	299	151	168	293	65	30	150	1,698
	地方厚生(支)局で処理	57	109	207	113	260	140	153	213	62	23	134	1,471
	訂正決定	11	15	34	18	41	24	35	19	7	0	12	216
	不訂正決定	42	94	173	94	219	115	116	193	55	23	122	1,246
	請求却下	4	0	0	1	0	1	2	1	0	0	0	9
	日本年金機構で記録訂正	4	1	7	3	6	3	8	16	0	0	4	52
	訂正請求の取下げ等	5	7	16	13	33	8	7	64	3	7	12	175
厚生年金保険	受付件数	616	1,120	2,203	837	4,088	1,133	1,843	2,221	527	230	1,171	15,989
	処理件数	593	1,045	2,102	814	3,910	1,102	1,780	2,144	485	223	981	15,179
	地方厚生(支)局で処理	183	242	773	319	944	468	759	805	217	98	294	5,102
	訂正決定	85	119	516	207	663	284	531	547	121	35	143	3,251
	不訂正決定	97	123	257	111	281	183	227	258	96	63	150	1,846
	請求却下	1	0	0	1	0	1	1	0	0	0	1	5
	日本年金機構で記録訂正	389	732	1,143	413	2,786	550	891	1,177	242	94	612	9,029
	訂正請求の取下げ等	21	71	186	82	180	84	130	162	26	31	75	1,048
脱退手当金	受付件数	6	8	16	12	26	15	23	28	9	4	19	166
	処理件数	6	8	14	11	22	14	23	25	7	4	16	150
	地方厚生(支)局で処理	6	7	11	10	20	13	22	24	5	2	13	133
	訂正決定	1	0	2	1	0	1	1	2	0	0	1	9
	不訂正決定	5	7	9	9	20	12	21	22	5	2	12	124
	請求却下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日本年金機構で記録訂正	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	2	5
	訂正請求の取下げ等	0	0	3	0	2	1	1	1	1	2	1	12
計	受付件数	694	1,252	2,469	984	4,430	1,308	2,049	2,568	604	265	1,357	17,980
	処理件数	665	1,170	2,346	954	4,231	1,267	1,971	2,462	557	257	1,147	17,027
	地方厚生(支)局で処理	246	358	991	442	1,224	621	934	1,042	284	123	441	6,706
	訂正決定	97	134	552	226	704	309	567	568	128	35	156	3,476
	不訂正決定	144	224	439	214	520	310	364	473	156	88	284	3,216
	請求却下	5	0	0	2	0	2	3	1	0	0	1	14
	日本年金機構で記録訂正	393	734	1,150	417	2,792	553	899	1,193	243	94	618	9,086
	訂正請求の取下げ等	26	78	205	95	215	93	138	227	30	40	88	1,235

注) 1 速報値につき、変動することがあります。

2 受付件数は、当該地方厚生(支)局の管内の年金事務所が訂正請求を受理した件数であり、総務大臣あてに行った年金記録の確認申立てのうち、平成27年4月1日付で厚生労働大臣への訂正請求に切り替えた事案(759件)を含みます。このうち1件は、厚生年金保険と脱退手当金の請求期間がある事案のため、厚生年金保険と脱退手当金にそれぞれ1件を計上しています。

3 訂正決定の件数は、請求期間の一部について訂正決定した事案を含みます。